

質問と回答

2021年9月2日

「途上国ニーズと民間技術マッチングに係る情報収集・確認調査」について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	質問	回答
1	本募集全般に関して事業期間内に渡航ができなかった場合、どうなるのか。	事業期間内（2021年11月～2022年1月を想定）に新型コロナウイルス感染拡大等の外部要因により現地渡航ができない場合は、現地在住のコンサルタントやオンライン会議ツール等を利用した遠隔による調査に切り替えてご支援します。原則として、2022年2月以降に現地渡航を延長することはありません。
2	本募集全般に関して8/20(金)9:00からの企業説明会の資料の分野別コンサルタント企業紹介のスライドでいくつかの企業名が赤字になっていたが、どのような意味か。	募集説明会で赤字としていた以下の企業は、各分野の調査・ご支援を中心的に担う社となります。 低炭素社会の実現：株式会社ドリームインキュベータ 行政・金融・通信サービスのデジタル化：有限責任監査法人トーマツ 保健医療・福祉：アイテック株式会社 スマートフードチェーン：中央開発株式会社
3	応募資格要件に関して複数社の技術を包括した上で、共同提案での応募を検討している。その提案製品・技術・サービスの一つが、JETROハンズオン支援に採択されており、現時点でも支援実行されている。他の製品・技術・サービスについては、この限りではない（JETROハンズオン支援に採択されていない）。この場合、応募資格に記載される、他の公的機関の海外展開支援事業に採択されている提案と解釈され応募資格はないのか。	今般ご提案される包括した製品・技術・サービスとして他の公的機関の海外展開支援を受けた実績が無ければ、ご応募可能です。
4	応募資格要件に関して、企業規模について「中小企業」といった縛りは無いという理解で良いか。中小企業と大企業の共同提案を検討している。	ご応募資格要件において、企業規模に制約はございません。日本の大企業、中堅企業、中小企業、中小企業団体にご応募いただけます。

通番号	質問	回答
5	海外メーカーの日本法人です。当社の製品を利用した装置が既に現地企業にて開発中だが、同様な装置開発を目指す国内メーカーと現地企業を結び付けて互いの技術補完しながら装置を完成できればと思案中。このようなケースでの装置開発に今回の支援事業を利用することはできるか。	応募資格要件として、ご提案いただく製品・技術・サービスは販売実績のあること、または実証段階を終えていることが求められます。従いまして、開発段階にある製品・技術・サービスはご支援対象に入りません。
6	提案技術・製品・サービスが提示されている想定製品・技術・サービスに合致するのか知りたい。	今般ご提案いただく製品・技術・サービスが提示された課題解決に資する場合は、「発信課題一覧」や「発信課題詳細」に提示されている「想定製品・技術・サービス」に必ずしも合致している必要はありません。よって、御社において課題解決に資すると思われる場合にはご応募いただければと思います（個別のお問合せにはお答えしかねます）。
7	採択後の支援内容に関し、現地調査のためのロジスティクス手配を支援いただけるとのことだが、当社からの提案製品の輸送費を負担いただけるということか。また、その場合、費用の上限はあるか。	今般のご支援において、製品輸送費の負担はできません。ロジスティクス手配とは、主に現地調査のための現地宿泊先及び交通手段、セミナー会場の手配並びにヒアリング先アポイントメント手配となります。
8	1) 当社は外国資本金企業として今回の資格要件には該当しないという理解で間違いはないか。 2) JICAの募集する他のprojectも基本的に外国資本金企業は応募資格がないものか。	1) 外国資本金企業は応募資格を有しません。 2) 募集内容は事業毎に異なりますので、それぞれの募集要項をご確認ください。
9	応募要項に「過去にJICA中小企業SDGsビジネス支援事業を始めとするJICA主催の事業で採択された案件において、調査対象とした製品・技術・サービスと同一の提案ではないこと。また、他の公的機関（経産省、JETRO, 中小機構、NEDO等）の海外展開支援事業において採択実績がない製品・技術・サービス。」について、同一製品であるが、採択された国と他国での提案になる場合は今回の事業の対象になるか。	過去にJICA中小企業・SDGsビジネス支援事業に採択された製品・技術・サービスが調査対象としていた国と今般ご提案の調査国が異なる場合も、ご提案の製品・技術・サービスが同一の場合はご応募いただけません。
10	メーカーでなくて販売代理店でも応募可能か。	販売代理店のご応募も可能です。

通番号	質 問	回 答
11	応募資格に「他の公的機関（経産省、JETRO、中小機構、NEDO等）の海外展開支援事業において採択実績がない製品・技術・サービス」とあるが、公益財団法人は「公的機関」に含まれるか。	公益財団法人は「他の公的機関等」には含まれません。公益財団法人の支援を受けた製品・技術・サービスはご応募可能です。
12	採択された場合、契約は業務委託契約になるか。もしくはシステム等の発注契約になるか。加えて1社あたりの発注金額に関する予算上限はいくらになるか。	採択後、採択企業とJICAやJICAが調査を委託するコンサルタントの間で契約関係は発生しません。また、今般の採択企業へのご支援内容にシステム等の発注は含まれていません。詳しいご支援内容は募集要項をご確認ください。
13	今後公示が予定されている「中小企業・SDGsビジネス支援事業」の両方に応募することは可能か。	本募集と今後公示が予定されている中小企業SDGsビジネス支援事業との両方での応募は可能です。
14	1) 応募に際し、異なる複数の製品を応募する場合、応募番号はそれぞれで発行するのか。 2) 応募に際し、応募フォームへの入力に加えて、企画書を提出する必要があるか。	1) ご応募いただく際は、ご提案ごとに応募番号をご取得ください。 2) ご応募に際し、企画書をご提出いただく必要はありません。
15	現地渡航の際の費用負担に関して、JICA側の負担上限や現地渡航への同行可能人数に制限等があるか。	現地渡航に伴い発生する日当及び宿泊費はJICA規程に沿ってお支払いします。現地調査に複数名でのご参加は可能ですが、採択企業からのご参加者で日当宿泊費をJICAとしてご支援できるのは1名分のみとなります。2名以上のご参加の場合は、（航空券代に加えて）交通費・宿泊費・日当は自社でご負担をお願いします。
16	本調査で収集した情報は調査終了後、成果物として一般に公開される予定か。	各採択企業の市場調査に関する情報は非公開としますが、本調査終了時点で成果品（報告書）としてJICAに提出されることとなります。 また、JICAによる広報活動実施のため調査結果の一部公開をご相談させていただく可能性がありますが、採択企業のご了解無くJICAが調査結果を公表することはありません。
17	他国で既に事業展開している事業を、本調査の対象地域にて新たに市場調査を行う場合、本調査への応募可能か。	ご応募いただけます。他国でのビジネス展開状況に関して、応募資格に制限を設けていません。

通番号	質 問	回 答
18	他の公的機関からの支援実績がある製品・技術・サービスを、当該支援事業とは別の国にて提案することは可能か。	他の公的機関での採択実績がある製品・技術・サービスであっても、当該支援事業とは別の国を調査希望対象国として提案される場合は、ご応募可能です。